

令和6年度eスポーツ体験会実施業務仕様書

1 委託番号及び業務名

ス振委第31号 令和6年度eスポーツ体験会実施業務

2 委託期間

契約日から令和6年11月29日（金曜日）まで

3 業務の目的

- (1) 昨今、若い世代を中心に人気が高まっているeスポーツを広く市民に体験してもらうことで認知度の向上を図る。
- (2) eスポーツの「性別・年齢・障害の有無・体格に関わらず誰でも楽しめる」という魅力を発信し、新たなスポーツの選択肢の1つとして普及啓発を図る。

4 業務の概要

(1) 実施日

令和6年11月16日（土曜日）午前11時から午後4時まで

※令和6年11月15日（金曜日）午後5時から前日設営が可能

(2) 会場

リバーサイド千秋 1階リバーサイドコート（長岡市千秋2丁目278番地）

(3) 体験会の内容

ア 初心者向け体験会

市民が広く体験できるタイトルとすること。

イ 交流型対戦会

市民が自ら機器を持参して実施する形式での対戦会とすること。なお、著名なeスポーツ選手やストリーマーをゲストとして起用し集客を図ること。

※ ア、イいずれもタイトルは任意とする。また、参加料は無料とすること。

(4) 対象

市内在住の小学生及び中学生を主な対象とする。ただし、可能な限り幅広い層からの参加を募るよう努めること。

(5) 会場設営、撤収及び機材等の準備

- ・ 会場設営、撤収及び機材等の準備はすべて受託者で実施し、事前にリバーサイド千秋側と十分に調整を行うこと。なお、ネット回線（光回線2回線）の引き込み作業については既に市からリバーサイド千秋へ依頼済みであるため、費用の支払いを受託者で行うこと。

（リバーサイド千秋担当連絡先）

株式会社アイワット

電話番号：0258-29-6121 メール：riverside_walk@iwat.co.jp

- ・ 会場設営等に係る以下の費用を委託料に含めることとする。なお、現時点での概算費用であるため、事前にリバーサイド千秋側と調整すること。

ア 光回線引き込み作業費：金400,000円（税別）

イ 会場費：金100,000円（税別）

(6) 広報の実施

- ・ 本事業の実施をチラシ、SNS、CM等を用いて広く周知し、参加者募集を行うこと。
- ・ チラシは最低25,000部、ポスターは最低100部制作すること。

(7) 総合窓口の設置

必要に応じて、参加者の募集受付や問合せ対応、個人情報管理等を行う総合窓口を設置すること。

(8) 打合せの実施

現地又はオンラインで随時実施すること。

(9) 実施報告

体験会実施状況について報告書を作成し提出すること。なお、様式は任意とする。

5 留意事項

- ・ 業務実施にあたっては、本仕様書を熟読の上、委託者及び関係者と緊密な連携を取りながら進めるものとする。上記に定めが無い場合や、疑義が生じた場合、内容等に変更が生じた場合は、双方協議の上で決定し、柔軟に対応すること。
- ・ 今回行う入札の落札金額には、人件費、需用費、使用料その他当該業務の実施に当たり必要とする費用をすべて含むものとする。また、落札金額に消費税及び地方消費税の額を加えた額を当該業務の委託料の上限とする。
- ・ 業務の実施に関して取得し、又は知り得た個人情報（個人情報の保護に関する法律第2条第1項に規定する個人情報をいう。）を他に提供し、又は漏らしてはならない。業務の履行後又はこの契約による委託期間の満了後も、同様とする。
- ・ 企画・制作において、著作権等第三者の権利の対象となっているデザイン、イラスト、写真等の素材を使用する場合、受注者はその使用に関する一切の責任を負うこと。
- ・ 制作物が著作権法（昭和45年法律第48号）第2条第1項第1号に規定する著作物に該当する場合には、当該著作物に係る著作権（著作権法第21条から第28条に規定する権利をいう。）は、原則、市に帰属する。
- ・ 市は制作物が著作物に該当しない場合には当該制作物の内容を双方協議の上で変更することができるものとする。
- ・ 受託者が故意又は過失により長岡市又は第三者に損害を与えたときは、受託者はその損

害賠償その他一切の責任を負い、長岡市と協議の上速やかにその解決を図らなければならない。なお、本委託業務による一切の事故等については、すべて受託者の責任と負担においてこれを処理しなければならないものとする。

- ・ 本委託業務の実施に際しては、関係法令を遵守すること。